

一般競争入札(県有地売却)の概要

※必ず現地を確認し、現況及び利用に係る諸規制についての調査確認を行った上で、参加申込みを行ってください。

○入札の公告

【令和7年9月10日(水)】

○入札説明書・申込書配布開始 同日

①入札の公告

- ・ホームページにより公告

②申込用紙配布

- ・岐阜県総務部管財課で配布(郵送での請求、インターネットからのダウンロード可能)

○持参、郵送又は電子メールによる申込み

受付期間

【令和7年9月10日(水)
～令和7年10月1日(水)】

③入札申込み(6～9ページ参照)

- ・申込書、住民票の写し(法人にあつては、登記簿謄本)、誓約書、県税の完納証明書及び法人役員名簿(法人の場合)を提出
- ・郵送の場合は書留で提出(令和7年10月1日必着)
- ・電子メールの場合の申込書等のファイル形式はPDF

○入札保証金の納付

納付期間

【令和7年10月1日(水)
～令和7年10月8日(水)】

④入札保証金の納付(9～10ページ参照)

- ・岐阜県が発行する納入通知書により、指定期限までに所定の金額の入札保証金を納付

○郵便等による入札

⑤郵便等による入札(10～12ページ参照)

- ・入札日前日の午後5時必着。入札案件と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて行う。
- ・郵便によるときは、一般書留又は簡易書留で送付

○入札

【令和7年10月15日(水)、
10月16日(木)】

⑥入札(10～12ページ参照)

- ・指定の日時、場所を実施
- ・郵便等により入札する場合を除き、申込者(共有の場合は代表者)又はその代理人が出席して直接入札

○開札、落札者決定

⑦開札、落札者決定(12ページ参照)

- ・入札締切後、入札者の面前で開札し、落札者を決定(全員が郵便等により入札した場合を除く。)
- ・同額の場合は、くじにて決定
- ・入札者が開札に立ち会わないときは、入札に関係ない職員が立ち会い、くじをひく。
- ・落札者以外の入札保証金は還付

○契約締結

(原則1週間以内)

⑧契約締結(12～13ページ参照)

- ・落札者は、印鑑証明書を提出
- ・岐阜県と落札者で契約を締結

○売買代金の支払

(契約締結日から20日以内)

⑨売買代金の支払(13ページ参照)

- ・契約時に契約保証金として入札保証金を充当、残りを契約締結日から20日以内に支払
- ・契約保証金(入札保証金)は売買代金に充当
- ・代金完納後、物件を引渡し

○所有権の移転登記
(売買代金の完納確認後)

- ⑩所有権の移転登記（13～14ページ参照）
- ・登録免許税等所有権の移転にかかる費用は落札者が負担
 - ・登記手続は岐阜県が実施

○売払結果の公表

- ⑪売払結果の公表（14ページ参照）
- 県のホームページにおいて、次の情報を公表
- ・物件の所在地、契約方法、物件の種類、登記地目、面積、契約年月日、契約金額、契約者の名称、借地権の有無、価格形成上の減価要因、都市計画上の制限等
- ※契約者の名称については、個人の場合は「個人」として公表